

豊橋市

令和5年6月大雨の記録

(本編)

令和5年11月

豊橋市

はじめに

令和5年6月2日(金)台風第2号の接近に伴う梅雨前線の活発化により発生した線状降水帯は、愛知県の東部に長時間にわたりかかり続け、東三河の各観測点において観測史上最大の雨量となった。豊橋市においても24時間雨量が500mmを超える記録的な豪雨となり、霞堤地区における浸水、柳生川・梅田川の越水、各地での内水氾濫により、床上・床下浸水、車両の水没、がけ崩れや農地の冠水による作物・農業施設・農機具等、甚大な被害が発生した。さらに、東名高速道路、新東名高速道路などの主要道路が通行止めとなり、市内でも冠水などで通行に支障のある場所が数多くあったことから、各所で渋滞となった。

豊橋市では6月2日、河川水位の上昇により災害対策本部を設置、雨量の増加に伴い上昇する河川水位を逐次把握し、市民に対し避難を呼びかけるとともに、大雨の降りしきる中、職員による避難所の開設、道路・河川の応急対応及び消防職員・消防団による市内警戒広報活動、救助活動を全力で実施した。

6月3日以降は、消防本部や証明・義援金班などが霞堤地区の訪問を行うなどにより被災状況を確認し、被災が大きかった地区に被災者支援についてのチラシを配布するとともに、災害ごみの戸別収集、被災地区に近い場所での罹災証明手続、休日相談窓口開設などを行うことで、市民の復旧活動の支援を行った。しかしながら、国、県、警察、関係機関との連携など対応に当たった課題も明らかになった。

こうした一連の活動について、整理し取りまとめ、庁内各部署、関係機関の方々に今後の業務に対する生きた教材として位置付けることを目的として、本記録を記すものである。

豊橋市の概要

(1) 位置

本州のほぼ中心、愛知県の南東端に位置し、その市域は三河湾の東縁から、渥美半島の基部を占め、豊川河口付近における下流部の西岸から南部へ大きく広がっている。

(2) 面積、人口

- ・ 面積：262.00 km²（東西に17.8km 南北に23.9km）
- ・ 人口：371,920人（令和2年度国勢調査）

(3) 地形と気候

南は太平洋、西は三河湾に面し、東・北の二方は山地に面し、市域の多くは平野と台地である。気候は温暖で、年間降水量（平年）は1,700mm程度、平均気温（平年）は17℃前後で比較的過ごしやすい。冬季は西北西の季節風が吹き、寒さを感じるが、雪は時々ちらつく程度である。



▲下条霞の様子（ドローン飛行隊 RED GOBLINS 撮影）



▲前芝町の様子（ドローン飛行隊 RED GOBLINS 撮影）



▲清須町の道路冠水



▲御園橋付近の土砂崩れ



▲梅田川浜道水位観測所付近の様子



▲山中川（西岩田三丁目）の護岸崩落



▲表浜（七根海岸、東七根町）の道路法面崩れ



▲北殿田川（飯村町付近）のスクリーン破損



▲石巻小野田町のがけ崩れ



▲賀茂霞（賀茂町）の浸水の様子



▲中原町の救助活動の様子

目次

| | | |
|-------------------------------------|---|----|
| 1. 気象状況 | … | 1 |
| (1) 気象概況 | | |
| (2) 台風経路図・位置表 | | |
| (3) 大雨の状況等 | | |
| (4) 気象情報等 | … | 4 |
| (5) 河川の水位 | … | 6 |
| 2. 被害状況 | … | 7 |
| (1) 人的被害 | | |
| (2) 物的被害 | | |
| 3. 災害への対応 | … | 8 |
| (1) 災害対策本部の状況 | | |
| (2) 消防本部の活動 | | |
| (3) 消防団の活動 | | |
| (4) ドローン飛行隊 RED GOBLINS の活動 | | |
| (5) 関係機関の対応 | | |
| 4. 被災後の対応 | … | 9 |
| (1) 被災者相談窓口の設置 | | |
| (2) 被災者支援チラシの配布 | | |
| (3) 被災家屋調査の状況 | | |
| (4) 災害廃棄物の対応 | | |
| (5) 災害ボランティアセンター | | |
| (6) カーシェアリング（東三河全域） | | |
| (7) 再生家具の無償提供 | | |
| (8) 被災建物（床上浸水）に係る水道・下水道使用量の減量認定（減額） | | |
| (9) 支援の状況 | | |
| (10) 災害関係補正予算（6月26日市議会議決分） | … | 10 |
| (11) 災害関係補正予算（7月28日市議会議決分） | | |
| 5. 各部班の対応 | … | 11 |
| (1) 統括調整部 | | |
| (2) 本部対策部 | … | 13 |
| (3) 保健医療対策部 | … | 16 |
| (4) 被災者救援部 | … | 17 |
| (5) 物資企業部 | … | 22 |
| (6) 生活基盤対策部 | … | 24 |
| (7) 生活再建支援部 | … | 30 |
| 6. あとがき | … | 32 |

1. 気象状況

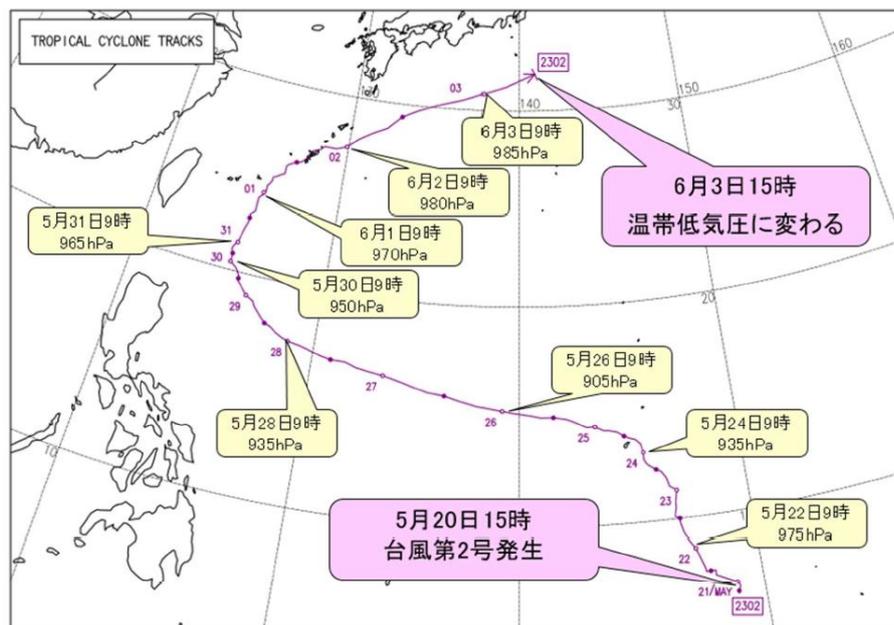
(1) 気象概況

台風第2号は、大型で強い勢力を維持したまま6月1日夜遅くに沖縄に最接近した。その後、進路を東寄りに変えて本州の南海上を東北東に進み、3日の朝には紀伊半島の南海上に接近した後、3日の15時に伊豆諸島近海で温帯低気圧に変わった。

一方、本州付近には梅雨前線が停滞し、この前線に向かって台風からの暖かく湿った空気が流れ込んだ影響により前線の活動が活発となった。

このため、愛知県では6月1日夜から雨が降りはじめ、特に2日夕方から夜にかけては、線状降水帯が発生するなど、同じ場所で非常に激しい雨が降り続き、西三河南部や愛知県東部を中心に記録的な大雨となった。

(2) 台風経路図・位置表



台風第2号 経路図（日時、中心気圧（hPa））速報解析

(3) 大雨の状況等

愛知県では、梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となった。このため、東部では2日夕方から夜のはじめ頃にかけて線状降水帯が発生し、特に東三河を中心に、降り始めからの総雨量（1日22時から3日5時）が多いところで500mmを超える大雨となった。豊橋市では2日6時～7時（1時間）と14時～20時（6時間）に1時間降水量およそ30ミリ以上を記録した。

●地域気象観測システム（アメダス） 豊橋（6月2日）

| 日降水量（mm） | 日最大1時間降水量（mm） | 日最大10分間降水量（mm） |
|----------|---------------|----------------|
| 418.0 | 45.5 | 12.5 |

●愛知県雨量観測局 二川（6月2日）

| 日降水量（mm） | 日最大1時間降水量（mm） | 日最大10分間降水量（mm） |
|----------|---------------|----------------|
| 511.0 | 93.0 | 22.0 |

●事前情報（名古屋地方気象台）

6月2日から3日の大雨の見通しについて 令和5年6月1日11時00分 名古屋地方気象台

<概況> 大型の台風第2号は、1日9時には宮古島の南南東にあって、北北東に進んでいます。また、梅雨前線が東シオホから日本の南を通り、日本のはるか東にのびています。

<ポイント> 愛知県では、6月2日から3日にかけて、台風の影響により南から湿った空気が流れ込むため、梅雨前線の活動が活発となり、雷を伴った激しい雨や非常に激しい雨が降り、警報級の大雨となる所がある見込みです。

<防災事項> 低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、土砂災害に警戒。高波に注意・警戒。落雷、突風、降ひよりに注意。

予想天気図（6月2日21時） 台風進路予想図（6月1日9時）

防災バーチャート 令和5年6月1日11時00分現在

| 大雨・洪水 | 2日 | | | | | | 3日 | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|--------|------|------|------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 0-12時 | 12-18時 | 18-21時 | 21-24時 | 0-3時 | 3-6時 | 6-9時 | 9-12時 | 12-15時 | 15-18時 | 18-21時 | 21-24時 |
| 大雨 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 |
| 洪水 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 |

警報級の現象が予想される期間： 注意報級の現象が予想される期間： 警報は、警報級の現象が予想される時間帯の最大6時間前に発表します。

雨の予想

| 1時間 | 6月1日 | 6月2日 | 6月2日 | 6月2日 | 6月3日 |
|--------------|-------|-------|-------|-----------|-----------|
| 予知降水量 (多い所で) | 1時間 | 1時間 | 24時間 | 12時までの | 12時までの |
| | 予知降水量 | 予知降水量 | 予知降水量 | 24時間降水量 | 24時間降水量 |
| 西部 | 20mm | 60mm | 80mm | 100-200mm | 100-200mm |
| 東部 | 20mm | 60mm | 80mm | 100-200mm | 100-200mm |

警報級の可能性

| 日 | 6月1日 | 6月2日 | 6月3日 |
|----|-------|-------|-------|
| 雨 | 12-18 | 18-06 | 06-24 |
| 雷 | | | |
| 西部 | | 雨 | 雨 |
| 東部 | | 雨 | 雨 |

愛知県では、6月2日から3日にかけて、台風の影響により南から湿った空気が流れ込むため、梅雨前線の活動が活発となり、雷を伴った激しい雨や非常に激しい雨が降り、警報級の大雨となる所がある見込みです。海上では、2日から3日にかけて、うねりを伴ったしつとり、台風の進路や発達の種類によっては、警報級の高波となる可能性があります。

▲6月1日11時大雨の見通しについて

6月2日から3日の大雨の見通しについて 令和5年6月2日11時00分 名古屋地方気象台

<概況> 大型の台風第2号は、2日9時には沖永良部島の東にあって、東北東に進んでいます。また、梅雨前線が西日本から東日本を通り、日本のはるか東にのびています。

<ポイント> 東海地方では、2日午後から3日午前中にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性があります。

愛知県では、台風の影響により南から湿った空気が流れ込み、梅雨前線の活動が活発となっているため、雷を伴った激しい雨や非常に激しい雨が降り、警報級の大雨となる所があります。

<防災事項> 低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、土砂災害に警戒。高波に注意・警戒。落雷、突風、降ひよりに注意。

予想天気図（6月2日11時） 台風進路予想図（6月2日9時）

防災バーチャート 令和5年6月2日11時00分現在

| 大雨・洪水 | 2日 | | | | | | 3日 | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|--------|------|------|------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 0-12時 | 12-18時 | 18-21時 | 21-24時 | 0-3時 | 3-6時 | 6-9時 | 9-12時 | 12-15時 | 15-18時 | 18-21時 | 21-24時 |
| 大雨 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 |
| 洪水 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 | 警 |

警報級の現象が予想される期間： 注意報級の現象が予想される期間： 警報は、警報級の現象が予想される時間帯の最大6時間前に発表します。

雨の予想

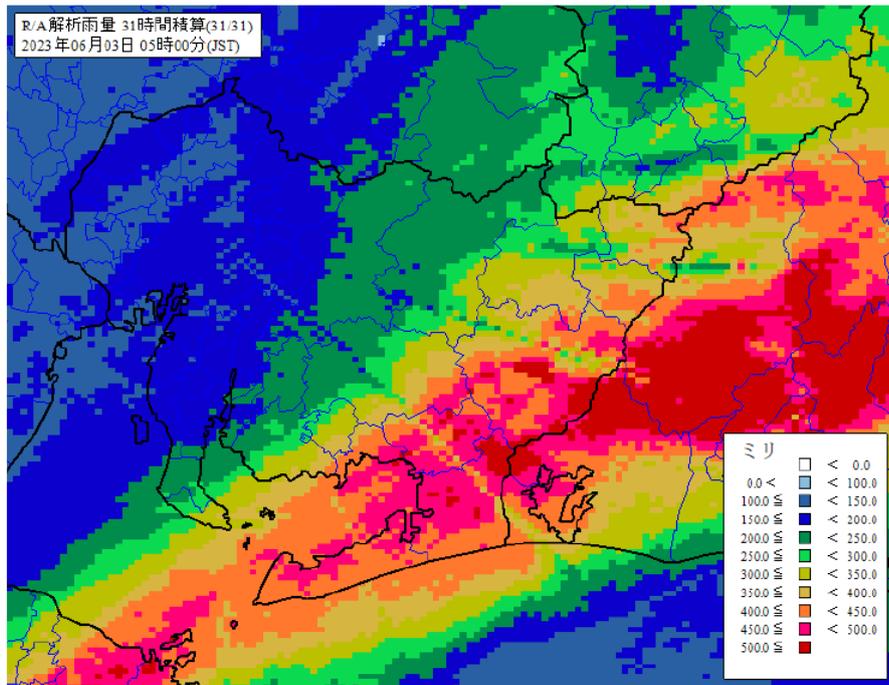
| 1時間 | 6月2日 | 6月3日 |
|--------------|-------|-------|
| 予知降水量 (多い所で) | 1時間 | 1時間 |
| | 予知降水量 | 予知降水量 |
| 西部 | 60mm | 30mm |
| 東部 | 60mm | 30mm |

警報級の可能性

| 日 | 6月2日 | 6月3日 |
|----|-------|-------|
| 雨 | 12-18 | 18-06 |
| 雷 | | |
| 西部 | 雨 | 雨 |
| 東部 | 雨 | 雨 |

▲6月2日11時大雨の見通しについて

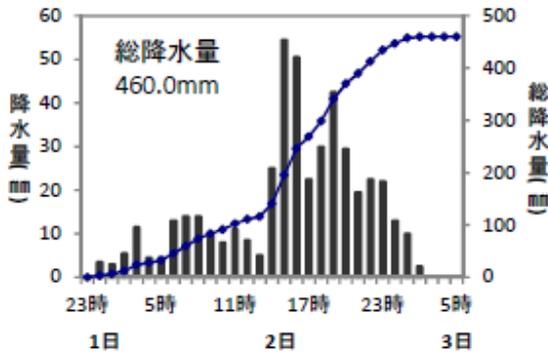
●解析雨量 6月1日22時～6月3日05時 31時間積算値（名古屋地方気象台）



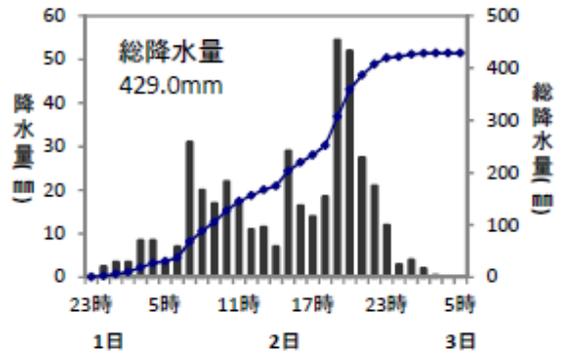
● 主な観測所の降水量の推移 6月1日22時～6月3日05時（名古屋地方気象台）

- ・ 愛知県内のアメダスのうち、総降水量の多かった上位6地点を示す。
- ・ グラフの横軸の1時での降水量は、1時時点での前1時間降水量を表す。

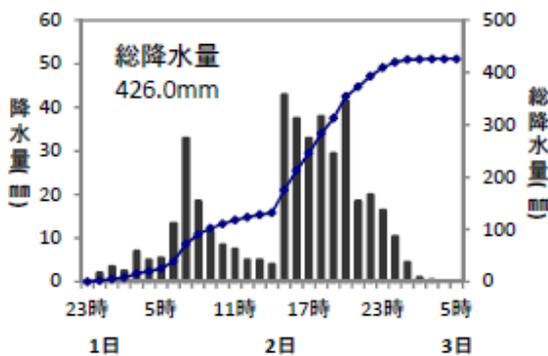
伊良湖（愛知県田原市）



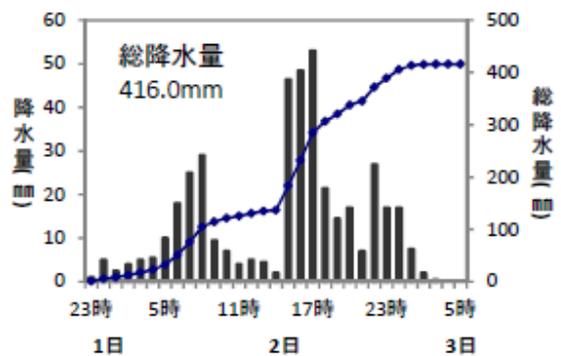
新城（愛知県新城市）



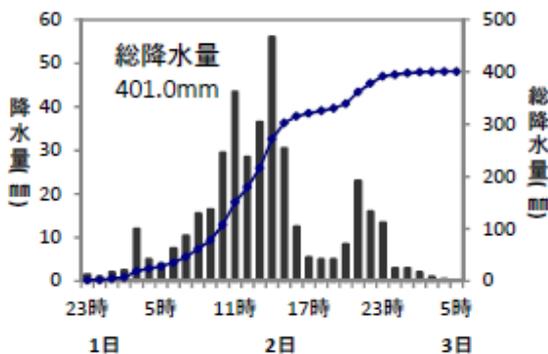
豊橋（愛知県豊橋市）



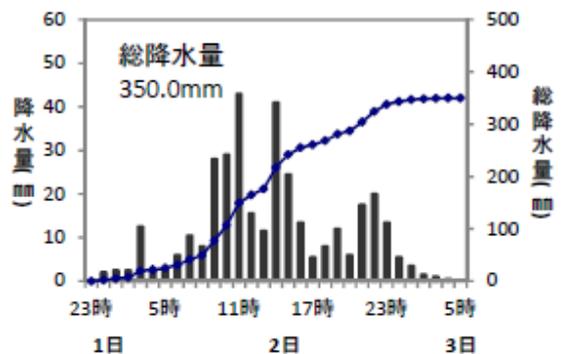
田原（愛知県田原市）



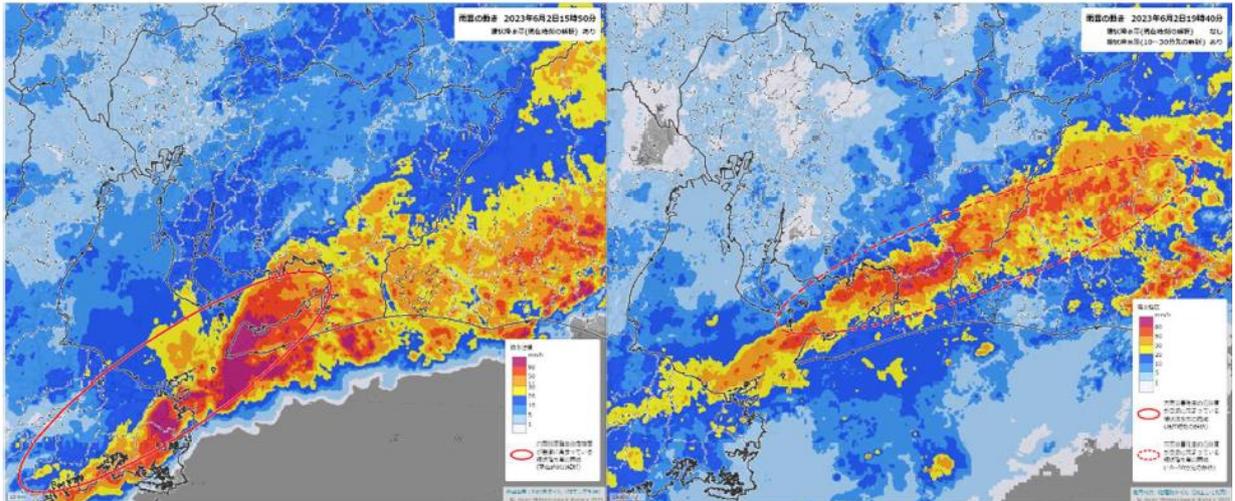
作手（愛知県新城市）



蒲郡（愛知県蒲郡市）



●線状降水帯の発生状況（名古屋地方気象台）



▲雨雲の動きと線状降水帯の雨域（6月2日15:50（左）、19:40（右））

※赤い楕円：線状降水帯の雨域（実線 現在時刻の解析、破線 10～30分先の解析）

※顕著な大雨に関する気象情報が発表された際には、「雨雲の動き」、「今後の雨」（1時間雨量又は3時間雨量）において、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域を赤い楕円で表示。現在時刻に解析された線状降水帯の雨域を実線で、10～30分先に解析された線状降水帯の雨域を破線で表示。

（4）気象情報等

●警報・注意報の発表履歴（大雨・洪水）

| 発表時刻 | | 警報・注意報 |
|------|-------|------------------------------|
| 6月2日 | 06:52 | 大雨注意報（発表）・洪水警報（発表） |
| | 07:04 | 大雨警報（浸水害、発表）・洪水警報（継続） |
| | 09:39 | 大雨注意報（警報から注意報）・洪水警報（継続） |
| | 13:48 | 大雨警報（土砂災害、発表）・洪水警報（継続） |
| | 14:24 | 大雨警報（土砂災害・浸水害、発表）・洪水警報（継続） |
| 6月3日 | 01:33 | 大雨警報（土砂災害、継続）・洪水警報（継続） |
| | 04:25 | 大雨警報（土砂災害、継続）・洪水注意報（警報から注意報） |
| | 07:31 | 大雨注意報（警報から注意報）・洪水注意報（継続） |
| | 09:23 | 大雨注意報（継続）・洪水注意報（解除） |
| | 13:27 | 大雨注意報（解除） |

●顕著な大雨に関する愛知県気象情報（6月2日）

| 発表時刻 | 情報の名称 | 対象地域 | |
|------|-------|----------------------|-------|
| 6月2日 | 15:51 | 顕著な大雨に関する愛知県気象情報 第1号 | 愛知県東部 |
| | 19:51 | 顕著な大雨に関する愛知県気象情報 第2号 | 愛知県東部 |

●指定河川洪水予報（豊橋河川事務所・名古屋地方気象台 共同発表 6月2日～6月3日）

| 発表時刻 | 情報の名称 | 対象河川と発表番号 | 内容 |
|------|-------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 6月2日 | 12:20 | 豊川及び豊川放水路 氾濫警戒情報 | 豊川及び豊川放水路洪水予報第1号 洪水警報 (発表) |
| | 16:00 | 豊川及び豊川放水路 氾濫警戒情報 | 豊川及び豊川放水路洪水予報第2号 洪水警報 |
| | 17:40 | 豊川及び豊川放水路 氾濫危険情報 | 豊川及び豊川放水路洪水予報第3号 洪水警報 |
| 6月3日 | 01:00 | 豊川及び豊川放水路 氾濫危険情報 | 豊川及び豊川放水路洪水予報第4号 洪水警報 |
| | 02:45 | 豊川及び豊川放水路 氾濫危険情報 | 豊川及び豊川放水路洪水予報第5号 洪水警報 |
| | 04:20 | 豊川及び豊川放水路 氾濫注意情報(警戒情報解除) | 豊川及び豊川放水路洪水予報第6号 洪水注意報 (警報解除) |
| | 06:00 | 豊川及び豊川放水路 氾濫注意情報 | 豊川及び豊川放水路洪水予報第7号 洪水注意報 |
| | 08:30 | 豊川及び豊川放水路 氾濫注意情報解除 | 豊川及び豊川放水路洪水予報第8号 洪水注意報 解除 |

●土砂災害警戒情報（愛知県・名古屋地方気象台 共同発表 6月2日～6月3日）

| 発表時刻 | 情報の名称 | 警戒対象地域 | 警戒解除地域 |
|------|-------|--------------------|--|
| 6月2日 | 14:50 | 愛知県土砂災害警戒情報 第1号 | 新城市・設楽町 |
| | 16:25 | 愛知県土砂災害警戒情報 第2号 | 豊橋市・田原市 【継続】新城市・設楽町 |
| | 19:25 | 愛知県土砂災害警戒情報 第3号 | 岡崎市・豊川市・蒲郡市 【継続】豊橋市・新城市・田原市・設楽町 |
| | 22:20 | 愛知県土砂災害警戒情報 第4号 | 西尾市 【継続】豊橋市・岡崎市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町 |
| 6月3日 | 03:40 | 愛知県土砂災害警戒情報 第5号 | 【継続】豊橋市・豊川市・新城市・田原市・設楽町 岡崎市・西尾市・蒲郡市 |
| | 06:00 | 愛知県土砂災害警戒情報 第6号 | 【継続】豊橋市・新城市 豊川市・田原市・設楽町 |
| | 07:15 | 愛知県土砂災害警戒情報 第7号 | 豊橋市・新城市 |

(5) 河川の水位 (6月2日)

| 時刻 | 豊川 | 豊川放水路 | 柳生川 | 梅田川 | 佐奈川 | 音羽川 |
|-------|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 当古、石田、豊橋 | 放水路第一 | 花田 | 浜道 | 佐土 | 国府 |
| 06:00 | | | 水防団待機水位 超過(1.52m) | | | |
| 06:10 | | | | 水防団待機水位 超過(2.56m) | | |
| 06:20 | | | 避難判断水位超 過(2.60m) | | | |
| 06:30 | | | | 氾濫注意水位超 過(2.98m) | | |
| 06:40 | | | | 避難判断水位超 過(3.19m) | | |
| 07:10 | | | | 氾濫危険水位超 過(3.74m) | | |
| 09:10 | | | | | 水防団待機水位 超過(1.89m) | 水防団待機水位 超過(1.43m) |
| 10:00 | | 水防団待機水位 超過(5.09m) | | | | |
| 10:10 | 石田：水防団待機水 位超過(2.40m) | | | | | |
| 10:20 | | | | | | 氾濫注意水位超 過(1.92m) |
| 10:50 | | | | | 氾濫注意水位超 過(2.19m) | 避難判断水位超 過(2.49m) |
| 12:20 | 石田：氾濫注意水位 超過(4.20m) | | | | | |
| 13:10 | 当古：水防団待機水 位超過(3.40m) | | | | | |
| 13:40 | | 氾濫注意水位超 過(7.05m) | | | | |
| 14:00 | 豊橋：水防団待機水 位超過(3.03m) | | | | | |
| 14:30 | | | 水防団待機水位 超過(2.01m) | | 避難判断水位超 過(2.47m) | 氾濫危険水位超 過(2.76m) |
| 14:40 | | | 避難判断水位超 過(2.63m) | | | |
| 14:50 | 当古：氾濫注意水位 超過(4.75m) | | | 水防団待機水位 超過(2.52m) | | |
| 15:00 | 豊橋：氾濫注意水位 超過(3.50m) | | | 氾濫注意水位超 過(2.80m) | | |
| 15:20 | | | | 避難判断水位超 過(3.23m) | | |
| 15:40 | 石田：避難判断水位 超過(6.25m) | | | 氾濫危険水位超 過(3.90m) | | |
| 16:20 | | | 氾濫危険水位超 過(3.78m) | 堤防高超過 (4.52m) | | |
| 16:30 | | | 堤防高超過 (4.27m) | | | |
| 17:30 | 当古：避難判断水位 超過(6.34m) | 氾濫危険水位超 過(9.13m) | | | | |
| 18:40 | | | | | 氾濫危険水位超 過(2.87m) | |

以降、河川水位下降

2. 被害状況

(1) 人的被害

- 死者数：1名
- 負傷者数：4名（軽傷）

(2) 物的被害

- 住宅被害（浸水）：床上浸水 80 件、床下浸水 86 件（罹災証明件数 10.31 現在）
- 車両被害：132 件、事務所・工場等：145 件（罹災届出証明件数 10.31 現在）
- 公共施設被害
 - ・ 文教施設被害：28 箇所、93,629 千円 ※地区市民館 1 箇所含む
 - ・ 豊橋公園を含む 5 施設（被害額：3,924 千円）
 - ・ 県立高校：2 箇所、2,848 千円
 - ・ その他 36 件
- 土木被害
 - ・ 道路損壊 11 箇所（うち県道 3 箇所）
 - ・ 橋梁破損 3 箇所
 - ・ 河川法面崩落 13 箇所（うち県管理施設 5 箇所）、河川護岸損傷 1 箇所（国管理施設）
 - ・ 水路破損・土砂堆積等 156 箇所（7.31 現在）
 - ・ 土砂崩れ等 63 箇所
 - ・ 公共土木施設被害額：280,000 千円
- 農林水産業（土木）被害
 - ・ 農地災害(事業主体は土地改良区) 10 件 38,000 千円
 - ・ ため池（大穴池）地山崩れ 50,000 千円
 - ・ 農業施設被害 113 件 380,188 千円（7.31 現在）
 - ・ 農作物被害 107.1ha 466,293 千円（7.31 現在）
 - ・ 水産施設被害 1 件 3,000 千円（7.31 現在）
 - ・ 水産物被害 2 件 93,330 千円（7.31 現在）
- 商工業被害（被害店舗・事務所・工場等）：51 件 219,652 千円
- 公共交通被害
 - ・ 豊橋鉄道：渥美線冠水による電気ポイント故障
 - ・ タクシー：水没により車両 15 台故障
- ライフライン被害
 - ・ 電力：土砂崩れによる電柱等の倒壊による停電 190 戸（石巻小野田町、石巻西川町、石巻平野町、石巻本町の一部）6月2日 21時2分～6月3日 0時1分

3. 災害への対応

(1) 災害対策本部の状況

- ・ 設置：6月2日(金)06:20
- ・ 廃止：6月13日(火)09:00
- ・ 避難情報発令：市内全域に避難指示（6月2日 16:30、163,949世帯、369,330人）
- ・ 避難所開設状況：69か所開設（最大避難者数235人（111世帯）／6月2日 21:30）
- ・ 災害対策本部体制：第三非常配備体制

(2) 消防本部の活動

- ・ 消防職員配備延べ人数：632人
- ・ 出動延べ台数、人員：128台、496人
- ・ 119番通報：185件
- ・ 救助・救急件数：33件（救出人員62人）
- ・ 巡視警戒・広報件数：41件

(3) 消防団の活動

- ・ 消防団員延べ人数：1,264人

(4) ドローン飛行隊 RED GOBLINS の活動

- ・ 被害調査2回（霞堤地区・前芝地区、表浜海岸）

(5) 関係機関の対応

- ・ 愛知県：リエゾン派遣1名、愛知県高度情報システムの避難所情報入力
- ・ 愛知県警察：リエゾン派遣延べ3名、機動隊員24名。前芝地区搜索
- ・ 自衛隊：リエゾン派遣2名
- ・ TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）：延べ12名
- ・ 東三建設業協会：7名派遣

4. 被災後の対応

(1) 被災者相談窓口の設置

- ・市役所本庁舎受付：6月5日から16日まで、相談数252組、358件
- ・石巻地区市民館受付：6月12日から16日まで、相談数50組、62件

(2) 被災者支援チラシの配布（資料参照）

6月5日に浸水地域のうち約2万世帯を対象に配布（主な配布先：石巻小野田町、石巻西川町、賀茂町、石巻本町、下条西町、下条東町、三ツ相町、牛川町、菰口町一丁目、菰口町二丁目、菰口町五丁目、下地町、吉川町、大村町、下五井町、植田町、日色野町、前芝町、西高師町、大崎町、東松山町、駒形町、柳生町、浜道町、南松山町、前田南町一丁目、野田町、西小池町、長瀬町、下地町五丁目、堂浦町）

(3) 被災家屋調査の状況

- ・罹災証明書：床上浸水80件、床下浸水86件
- ・罹災届出証明書：車両132件、その他145件

(4) 災害廃棄物の対応 6月28日時点

- ・回収開始：戸別収集6月3日(土)、臨時受入れ6月4日(日)
- ・受入れ施設：資源化センター、東部環境センター、西部環境センター、最終処分場
- ・集積場設置数：2か所（農業用コンテナ含む）
- ・戸別収集件数：415件
- ・随時受入れ件数：431件
- ・災害ごみ量：約300t（土砂は含まず）
- ・災害土砂量：416.68t
- ・うめるごみ：3.22t

(5) 災害ボランティアセンター※¹

- ・開設：6月7日(水)※開設準備室を6月3日(土)に設置
- ・被災者からのニーズ数：7件（家屋内の清掃、家具の搬出等）
- ・延べ派遣ボランティア数：49名
- ・閉鎖：6月18日(日)

(6) カーシェアリング（東三河全域）※²

- ・貸出数43台
- ・申込数255件

(7) 再生家具の無償提供

- ・申込期間：6月13日(火)～6月26日(月)
- ・申込件数：9件
- ・引渡家具：17個

(8) 被災建物（床上浸水）に係る水道・下水道使用水量の減量認定（減額）

- ・水道 106件
- ・下水道 44件

(9) 支援の状況

- ・ふるさと納税 個人版
- ・熊本県阿蘇郡西原村からの見舞金

- ・豊橋善意銀行を通した寄附
- ・団体からの寄附
- ・募金箱の設置

(10) 災害関係補正予算（6月26日市議会議決分）

- ・総合動植物公園事業特別会計繰出金 9,000 千円
 - ・道路等災害復旧費 30,000 千円
 - ・橋梁等災害復旧費 80,000 千円
 - ・河川水路等災害復旧費 55,000 千円
 - ・河川施設等災害復旧費 95,000 千円
 - ・学校施設災害復旧費 90,000 千円
 - ・消防車両災害復旧費 30,000 千円
 - ・その他公共施設災害復旧費 20,000 千円
- ＝総額 409,000 千円

(11) 災害関係補正予算（7月28日市議会議決分）

- ・指定避難所の環境整備 1,250 千円
 - ・災害弔慰金等 3,180 千円
 - ・自家用車臨時災害見舞金・事務費 5,200 千円
 - ・農業者臨時災害見舞金・事務費 15,717 千円
 - ・農業経営収入保険加入促進補助金 41,000 千円
 - ・園芸施設共済加入促進補助金 40,000 千円
 - ・災害復旧査定設計事業補助金 7,500 千円
 - ・事業者臨時災害見舞金・事務費 15,783 千円
 - ・鉄軌道事業者災害復旧支援補助金 1,000 千円
 - ・タクシー事業者災害復旧支援補助金 1,200 千円
 - ・水防活動装備品の整備 7,000 千円
 - ・消防団安全確保のための装備品 24,500 千円
- ＝総額 163,330 千円

※¹ NPO 法人レスキューストックヤードをはじめとした災害ボランティアのみなさんに継続的にご支援頂いた。

※² 令和5年6月に発生した大雨により、自家用車が水没し日常生活の移動に支障が生じている方や、発生したごみの処理など片付けに軽トラックが必要な方を支援するため、一般社団法人日本カーシェアリング協会より一定期間無料で車両の貸出しを行った。一般社団法人日本カーシェアリング協会は、2011年の東日本大震災を機に、宮城県石巻市に設立した非営利組織。寄付で集めた車を使い、今まで17の災害にて2,500件以上の車の無償貸出しを実施している。

5. 各部班の対応

(1) 統括調整部

(ア) 災害対策本部事務局（防災危機管理課）

| | |
|---|--|
| 6月1日(木) | ●大雨情報について関係各課・関係機関に情報共有 |
| 6月2日(金) | 06:00 ●柳生川水防団待機水位超過に伴う準備体制 |
| | 06:20 ●柳生川避難判断水位超過に伴う第一非常配備体制 |
| | 06:40 ●柳生川・梅田川避難判断水位超過に伴う第二非常配備体制 ●柳生川・梅田川 警戒レベル3 高齢者等避難発令 |
| | 07:20 ●梅田川 警戒レベル4 避難指示発令 |
| | 09:40 ●豊橋河川事務所より11時30分豊川放水路ゲート開放予定と連絡 |
| | 11:30 ●名古屋地方気象台から、3日朝まで洪水警報の可能性、大雨警報（土砂） 夕方から夜のはじめ発表の可能性ありという連絡 |
| | 13:40 ●賀茂霞、下条霞、牛川霞 警戒レベル4 避難指示発令 |
| | 13:45 ●15時より第三非常配備体制を取ることが決まり職員へ連絡（体制は防災危機管理課職員と他課1、2班の職員） |
| | 14:40 ●柳生川 警戒レベル4 避難指示発令 |
| | 15:00 ●第三非常配備体制 ●土砂災害危険箇所 警戒レベル3 高齢者等避難発令 ●第1回災害対策本部員会議実施（現状報告、3役指示、各部局長より、市長から市民へ声明） |
| | 15:10 ●豊川・豊川放水路 警戒レベル4 避難指示発令 |
| | 15:15 ●陸上自衛隊第10特科連隊に対しリエゾン派遣を依頼 |
| | 15:40 ●豊橋河川事務所より6時間後河川水位情報が共有される |
| | 16:20 ●梅田川 警戒レベル5 緊急安全確保発令 |
| | 16:30 ●柳生川 警戒レベル5 緊急安全確保発令 ●陸上自衛隊第10特科連隊2大隊より2名のリエゾン隊員到着 ●賀茂霞、下条霞以外の避難所をすべて開設、市内全域への避難指示 |
| | 18:40 ●佐奈川 警戒レベル4 避難指示発令 |
| | 19:00 ●愛知県より1名のリエゾン職員到着 |
| 21:00 ●愛知県警豊橋警察署よりリエゾン職員到着 | |
| 6月3日(土) | 00:30 ●自衛隊派遣県に要請の調整 |
| | 02:00 ●愛知県消防保安課に災害状況を確認するためヘリによる撮影を依頼 |
| | 06:00 ●ドローン飛行隊 RED GOBLINS 出動 |
| | 07:00 ●消防、陸上自衛隊、警察と災害応援調整会議を実施 |
| | 08:00 ●愛知県消防保安課からの依頼で名古屋市のヘリが上空から情報確認し情報共有をもらう |
| 08:30 ●第2回災害対策本部員会議（賀茂霞、下条霞、牛川霞について避難解除、土砂災害避難所について解除するが霞堤関連の避難所と避難者のいる避難所は開設を継続） | |
| 6月4日(日) | 10:00 ●関係部長が集まり会議実施 |
| | 13:45 ●賀茂・下条・牛川・松山・福岡校区に対して現地被害状況調査開始 |

| | |
|----------|---|
| 6月5日(月) | 09:00 ●第3回本部員会議実施(ふるさと納税窓口の検討、公共施設の被害調査を実施、ドローン飛行隊 RED GOBLINS による被害状況報告、ポスティング本日から実施、ワンストップ窓口開設、被災者対策、廃棄物対策について) |
| 6月7日(水) | 10:00 ●第4回本部員会議実施 |
| 6月11日(日) | ●浸水エリア及び浸水深検証・名古屋大学減災連携研究センター現地調査① |
| 6月13日(火) | 09:00 ●災害対策本部廃止 |
| 6月23日(金) | ●浸水エリアでの調査・研究について豊橋技術科学大学より情報提供 |
| 6月29日(木) | ●浸水エリア及び浸水深検証・名古屋大学減災連携研究センター現地調査② |
| 7月7日(金) | ●浸水エリア及び浸水深検証・名古屋大学減災連携研究センター現地調査③ |

◎対応したこと・検討すること

対応等を変更したこと

①避難所の見直し

芦原校区市民館周辺の浸水対策として、高師老人福祉センターを第二指定避難所から第一指定避難所に変更

②霞堤地区への豊橋ほっとメールの配信

霞堤地区の簡易水位計により道路冠水の注意情報を配信する

③避難判断マニュアルの修正

市内全域に避難情報を発令する必要がある場合の基準を追加

④気象防災アドバイザーの活用

より詳細な気象情報の収集により適切な判断や早期の避難行動につなげるために気象防災アドバイザーを活用する

今後対応を検討すること

①関係機関との情報共有

国、県、警察、事業者等関係機関と情報の集約・共有方法について検討する

②職員配備のタイミング

道路の通行止め等の影響で現場対応が遅れたことから、災害時の交通情報の共有や配備のタイミングについて配慮する

③業務継続計画の作成

各部班のマニュアルを再確認し、風水害に対応した業務継続計画を作成する

(2) 本部対策部

(ア) 広報班（政策企画課、秘書課、広報広聴課、広報戦略室、首都圏活動センター、資産経営課、安全生活課）

| | | |
|----------|--|--|
| 6月2日(金) | 09:30 | ●Twitterによる情報発信開始 |
| | 14:50 | ●本部員会議の開催について報道発表 以後、随時報道発表を実施 |
| | 15:00 | ●ホームページの随時更新を開始 ●越水、浸水等の危険がある地域で広報車を走らせ、注意喚起、避難・安全確保の呼びかけ |
| | 16:15 | ●市長コメントについて報道発表 |
| 6月4日(日) | ●被災者相談窓口開設について報道発表 | |
| 6月5日(月) | ●市役所本庁舎1階にて被災者相談窓口設置 ●被災者向けの手続（被災者相談窓口開設や罹災証明、ごみ処理等）案内チラシを被災地域の全戸へ配布（職員によるポスティング） | |
| 6月6日(火) | ●豪雨被害に対する個人版ふるさと納税による寄附受付の開始を報道発表 | |
| 6月7日(水) | ●被災者相談窓口休日受付及び石巻窓口センター受付の追加開設を報道発表 | |
| | ●被災者相談窓口休日受付及び石巻窓口センター受付の追加開設について、被災地域の全戸へ配布（組回覧） | |
| 6月8日(木) | ●豪雨被害に対する企業版ふるさと納税による寄附受付の開始を報道発表 | |
| | ●市長定例記者会見で被害状況等について報道発表（以降、毎週木曜日に被害状況の報道発表を28日で終了） | |
| 6月10日(土) | ●市役所本庁舎1階にて被災者相談窓口の休日受付を開設 | |
| 6月11日(日) | ●市役所本庁舎1階にて被災者相談窓口の休日受付を閉鎖 | |
| 6月12日(月) | ●被災者相談窓口 石巻窓口センター受付を開設 | |
| 6月14日(水) | ●6月16日で被災者相談窓口を終了することを報道発表 | |
| 6月16日(金) | ●被災者相談窓口（市役所本庁舎1階及び石巻窓口センター）を閉鎖 | |

◎対応したこと・検討すること

対応等を変更したこと

①被災者相談窓口

被害の大きかった地域に罹災証明に関する相談窓口を開設、ネットワーク環境と電話回線の追加

②広報活動

道路が冠水しており危険なため、広報車は早めに引き上げた（SNSによる情報発信に注力）

今後対応を検討すること

①被災者相談窓口

- ・手続のオンライン化
- ・情報発信のデジタル化（電子回覧板など）
- ・避難所での窓口開設検討
- ・窓口対応職員の応援体制

②広報活動

- ・大雨時の広報車の対応（道路が冠水する前に早めに広報に行く、車高の高い車の購入）
- ・通行止めや公共交通、災害の状況、相談窓口など、24時間体制で関係機関等から迅速に情報を収集し適宜的確に市民やメディアに伝えるため、災害の規模に応じて広報班の拡充を検討する必要がある

(イ) 消火救助班（（消）総務課、消防救急課、予防課、通信指令課、中消防署、南消防署）

| | | |
|---------|-------|--|
| 6月2日(金) | 06:00 | ●河川の巡視警戒活動を実施 |
| | 06:20 | ●第一非常配備体制により班職員が参集 ●消防隊の活動状況を把握するとともに、市内の被害状況の収集を実施 |
| | 08:30 | ●現場出動消防部隊の把握と部内各課との調整及び情報収集 |
| | 15:00 | ●消防長以下本部職員が災害対策本部へ集結、人命救助最優先の活動へシフト ●消防団、市内の各河川への巡視警戒活動及び避難広報活動に従事し、道路冠水地区の通行規制を実施 ●東三河消防指令センター、豊橋市内各署所の雨量計にて時間降水量 30 ミリ以上を観測したことを確認 |
| | 16:00 | ●東三河消防指令センター、通報件数が増加したことから当務員 9 名体制に加え日勤職員 5 名の計 14 名で対応 |
| | 17:00 | ●東三河消防指令センター、119 番通報の増加を受け常時 6 台で稼働している指令台を 12 台に分割し 119 番通報への対応を強化 ※17 時台の通報件数豊橋 32 件、東三河全体で 48 件 |
| | 17:15 | ●車両水没により避難困難で緊急性がある事案には消防車両等を出動、緊急性のないものは他班へ対応を依頼 |
| | 18:00 | ●18 時台、通報件数 14 件 |
| | 19:00 | ●19 時台、通報件数 23 件（東三河全体 78 件） |
| | 20:00 | ●前芝出張所で 52.5 ミリの最大雨量を観測（20 時台、通報件数 14 件） |
| | 21:00 | ●21 時台、通報件数 9 件（車両が水没し身動きが取れない等の通報は 3 日の 1 時台まで続いた） |
| 6月3日(土) | 06:00 | ●市内の被害状況を把握するため消防団が校区内を巡回、引き続き道路冠水地区の通行規制を実施 |
| | 07:00 | 陸上自衛隊、警察、災害対策本部と災害応援調整会議を実施 |
| | 10:00 | 霞堤地区浸水地域最終検索（検索終了：14 時 30 分） |
| | 17:00 | 消火救助班内の連絡調整及び災害対策本部との情報共有を図り、災害初期（急性期）の活動を終えた |



▲下条西町検索活動の様子



▲高師本郷町救助活動の様子

◎ 対応したこと・検討すること

対応等を変更したこと

- ・道路冠水が所で消防車両 3 台が損傷、うち 2 台は当初予算内修繕費で対応、1 台は修理不可のため特殊災害対応指揮車として更新する（6 月市議会定例会追加補正にて対応）
- ・消防職員、消防団員に対して高性能雨衣等を整備する（7 月市議会臨時会にて対応）
- ・三河中核市 3 消防本部で風水害に係る意見交換会を実施した。各市の対応状況や大規模水害時の諸課題等についての情報共有を図った（8 月）

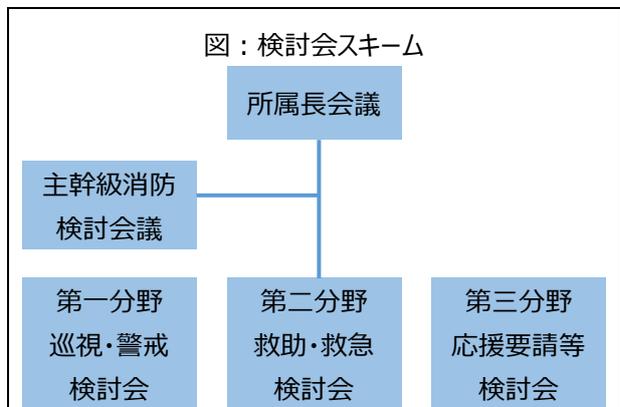
今後対応を検討すること

- ・長期化する災害活動に対応できるようトイレカーの導入について検討する

《警防規程第 64 条に基づく検討会設置》

大きく三分野に分け、主査級を中心に検討を実施、主幹級検討会議で対応策を協議し、所属長会議にて方向性を決めたとうえで消防長へ提出

- 第一分野（巡視・警戒）
 - ・準備体制（人員・車両・ボート等）
 - ・浸水予測エリア、巡視広報ルート
- 第二分野（救助・救急）
 - ・浸水エリア別車両走行進入路
 - ・水陸両用車、水上バイク運用課題
- 第三分野（応援・情報収集等）
 - ・具体的な応援要請基準、災害時の協定
 - ・指揮本部設置判断と情報収集手法



(ウ) 庁舎班（資産経営課、情報企画課、財政課）

庁舎班は、災害対応や被災者相談窓口のチラシ配布のため、公用車や公用自転車の配車方法について調整を行った。この結果、被災住民に対し迅速にお知らせを配布することができた。

| | |
|------------|--|
| 6 月 4 日（日） | ●5 日以降の災害対応及び相談窓口チラシ配布のための公用車、公用自転車の配車方法について調整 |
|------------|--|

(エ) 議会班（議会事務局庶務課、議事課）

議会班は、タブレット端末を活用した情報共有を行った。議員からの情報提供もあった。

| | |
|------------|--------------------------------|
| 6 月 2 日（金） | ●タブレット端末で議会事務局及び執行部と被害状況など情報共有 |
| 6 月 3 日（土） | ●議員の安否確認についてもタブレット端末を活用して実施 |

◎ 対応したこと・検討すること

対応等を変更したこと

議員の防災訓練を実際の災害の際の想定により即した形で実施する（予定）

今後対応を検討すること

市議会として災害時の対応等についての詳細を検討する

(3) 保健医療対策部

(ア) 保健医療衛生班（健康政策課、感染症対策室、健康増進課、こども保健課、生活衛生課、食肉衛生検査所、こども発達センター）

| | |
|---------|--|
| 6月2日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ●住宅浸水への対応について市ホームページで周知 ●在宅難病患者災害時要支援者のうち、水害の危険性のある地域に住んでいる対象者に対し状況把握及び避難情報の周知 ●EMIS（広域災害緊急医療情報システム）災害時運用開始に伴い、市内 EMIS 登録医療機関へ登録周知し、医療機関の被災状況を把握 |
| 6月4日(日) | <ul style="list-style-type: none"> ●住宅の浸水及び健康相談についてマニュアルを作成し部内共有し相談体制整備 |
| 6月5日(月) | <ul style="list-style-type: none"> ●難病患者、医療的ケア児及び精神障がい者、災害時要支援者登録台帳に基づき状況把握 ●被災者相談窓口（市役所本庁舎）へ住宅浸水に関する相談対応のため、職員を1名派遣 |

(イ) 市民病院班（医局、診療技術局、薬局、看護局、医療安全管理室、経営企画室、事務局（管理課、医療情報課、医事課））

| | |
|---------|--|
| 6月2日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ●15時に第三非常配備体制に移行したことにより、17時から時間外の事務局配備体制 ●院内が被災していないこと及び救急医療が正常に実施されていることを確認し、班長へ報告。以降、異常が発生した場合は班長へ報告する体制の徹底を図った |
| 6月3日(土) | <ul style="list-style-type: none"> ●第一非常配備体制に移行した17時まで、時間外の事務局配備体制を継続 |

◎対応したこと・検討すること

今後対応を検討すること

災害マニュアルに風水害時の院内災害対策本部の立ち上げについて整理する

(4) 被災者救援部

(ア) 福祉支援班（「文化のまち」づくり課、福祉政策課、国保年金課、長寿介護課、障害福祉課、生活福祉課、総合老人ホーム、こども未来館、こども若者総合相談支援センター、まちなか活性課、教育政策課）

| | | |
|---------|-------|---|
| 6月2日(金) | 14:30 | ●豊橋駅の各鉄道路線が運休との情報があり、各鉄道会社のホームページなどから運行情報について確認 |
| | 15:00 | ●第三非常配備体制移行に伴い、福祉支援班本部構成員会議を開催 ①災害の状況等について情報共有 ②今後の対応方針、体制について協議 ●所管施設の前倒し閉館については、統一的な対応はしないことを決定 ●帰宅困難者対応を想定する必要があることを、まちなか活性課（状況確認）、「文化のまち」づくり課（穂の国とよはし芸術劇場プラット）、こども未来館（ここここ）に連絡し非常時の連絡先を確認、16時30分及び17時30分にまちなか活性課が駅周辺の状況確認 |
| | 15:30 | ●鉄道運休への対応に向け、帰宅困難者支援施設として穂の国とよはし芸術劇場プラットが開設できるか確認、開設の可能性があることを伝達 |
| | 16:30 | ●まちなか活性課が帰宅困難者の状況確認 |
| | 17:30 | ●豊橋駅に少々の滞留があるものの減少しているため対応不要と判断 |
| 6月3日(土) | 07:00 | ●各課、施設の被害状況を確認 ●日本赤十字社の救援物資（毛布、タオルケット、救急セット）の在庫を確認 ●日赤愛知県支部に大量に必要な場合の提供可否、及び受け渡し方法、連絡先を確認 |
| 6月4日(日) | 16:00 | ●下条の被災世帯（1世帯）へ日本赤十字社救援物資を配付 |
| 6月5日(月) | | ●障害者福祉会館（さくらピア）の体育館が浸水したことを受け、福祉避難所として避難者が使用する場所から体育館を除外することを決定 ●避難行動要支援者台帳に登録のある方の状況把握 ●霞堤地区担当の民生委員に可能な範囲で見守り対象者の状況確認を依頼 ●6月定例民生委員児童委員会長連絡会で「被災された皆様へ」のチラシ配布 |

◎対応したこと・検討すること

今後対応を検討すること

- ・帰宅困難者支援施設として開設する際の手順などを、「文化のまち」づくり課（穂の国とよはし芸術劇場プラット）、こども未来館（ここここ）とで再度確認する
- ・個別避難計画の作成を進める

(イ) 被災者対策班（市民協働推進課、市民課、「スポーツのまち」づくり課、安全生活課、多文化共生・国際課、福祉政策課、生活福祉課）

| | |
|----------|---|
| 6月2日(金) | 07:30 ●Facebook、「ぼけとよ」にて外国人市民向けに緊急情報を発信 16:00 ●Facebook、「ぼけとよ」にて外国人市民向けに豊橋市ほっとメール登録方法を情報発信 |
| 6月3日(土) | ●豊橋市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンター開設準備室を設置 ●全校区自治会長に被災者に対する災害ボランティアニーズ確認と災害ごみの戸別収集実施の周知を依頼（一斉送信） ●該当校区自治会長に被災者相談窓口開設を周知し被災者への案内を依頼 18:00 ●Facebook、「ぼけとよ」にて外国人市民向けに災害支援情報を発信 |
| 6月4日(日) | ●災害ボランティアセンター開設に伴う必要資機材、ボランティア送迎用バス等の手配事項を整理 ●全校区自治会長に対し、被災者相談窓口開設（ボランティア派遣依頼先を含む）を伝えるとともに、地域の方から相談があった場合にご案内いただくよう依頼(一斉送信) |
| 6月5日(月) | ●罹災関係の諸手続（生活再建）のために各種証明書を必要とする者に対して手数料減免を決定（5日から12月28日まで） ●被災地域に各戸配布した「被災された皆様へ」にボランティア派遣依頼先を記載 ●全校区自治会長に電話でボランティア派遣ニーズを確認したところ、ニーズ無し ●被災者相談窓口の設置に伴い、通訳応援体制の準備（対応言語：ポルトガル語、タガログ語、英語） |
| 6月6日(火) | ●ボランティア派遣の依頼に、豊橋市社会福祉協議会の登録ボランティアを派遣 ●被災者の多い校区の校区自治会長及び町自治会長に対し、被災者相談窓口の拡充（休日受付及び石巻窓口センター受付の設置）チラシの全戸配布を電話にて依頼、チラシ約27,000枚を全戸配布用に仕分け |
| 6月7日(水) | ●総合福祉センター「あいてピア」に豊橋市災害ボランティアセンターを設置 ●市内在住・在勤・在学者を対象に災害ボランティアの公募を開始 ●災害ボランティアを派遣 ●夜間に発生した、主要地方道豊橋下吉田線の緊急通行止めについて、同路線の沿線の石巻中学校区、牛川・下条校区の各校区自治会長に電話連絡 ●被災者相談窓口の拡充チラシを被災者の多い校区の校区自治会長及び町自治会長へ配布 |
| 6月8日(木) | ●石巻地区市民館罹災証明発行業務について、市民課と市民税課で協議 ●災害ボランティアを派遣 |
| 6月9日(金) | ●災害ボランティアを派遣 |
| 6月10日(土) | ●災害ボランティアを派遣 |
| 6月11日(日) | ●災害ボランティアを派遣 |
| 6月12日(月) | ●16日まで石巻地区市民館での罹災証明書発行業務に伴う補助業務を行うため、石巻窓口センターへ市民課の職員1名を派遣 |
| 6月14日(水) | ●下条校区・賀茂校区約680世帯に対し、ボランティア派遣依頼のチラシを各戸配布し、約80世帯にニーズをヒアリングしたがニーズ無し |
| 6月15日(木) | ●豊橋市災害ボランティアセンターを18日の活動をもって閉鎖する旨を報道発表 |

| | |
|----------|---------------------------|
| 6月16日(金) | ●災害ボランティアを派遣 |
| 6月18日(日) | 17:00 ●豊橋市災害ボランティアセンターを閉鎖 |

◎対応したこと・検討すること

| |
|---|
| <p>今後対応を検討すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し ・災害ボランティアの認知度向上の取組 |
|---|

(ウ) 教育対策班（教育政策課、学校教育課、保健給食課、美術博物館、生涯学習課）

| | |
|----------|---|
| 6月1日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ●気象情報をもとに、2日の下校時の安全確保についてFAXにて各学校に依頼 ●「のびるん de スクール（2日）」休止を判断、のびるん de スクール参加児童の保護者及び関係者に向けて休止連絡 |
| 6月2日(金) | 07:30 ●くすのき特別支援学校、豊橋高校（修学旅行中の昼間部3年以上）休校、家政高等専修学校短縮授業 |
| | 08:30 ●授業への影響の有無や施設・設備の破損や故障について集約 ●各学校から主に下校についての相談、対応の具体について提案 ●野外教育活動中の学校へ、帰り時間が早まるためバスの手配を行うなどの対応・指示 |
| 6月3日(土) | 08:30 ●民俗資料収蔵室において、北運動場に続く坂の土が流されている被害及び西棟の2か所の雨漏りを確認 ●文化財センター内の被災状況確認、市内文化財被災状況の情報収集 ●葦毛湿原の被災を確認 |
| 6月4日(日) | <ul style="list-style-type: none"> ●二川南小の水道管から水が溢れているとの連絡を受け、補修対応 ●民俗資料収蔵室の土が流れた斜面の修復作業 |
| 6月5日(月) | ●葦毛湿原に流れ込んだ砂礫の除去、木道(観光プロモーション課管理)の仮復旧、削られた水路の復旧などの作業を継続（本復旧作業については文化庁と協議） |
| 6月9日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校、中学校、くすのき特別支援学校、豊橋高校、家政高等専修学校の被害状況を取りまとめ、修繕等の対応を検討 ●8日14時に市内全域に高齢者等避難が発令され、2日からの大雨で地盤がゆるむなど影響が出ているため、特例措置として9日は、市内の小中学校、豊橋高校（昼間部）、家政高等専修学校、くすのき特別支援学校を臨時休校 |
| 6月13日(火) | ●野外教育センター敷地の南側斜面の一部でがけ崩れの兆候が確認されたことに伴い、野外教育センターの利用を予定していた学校については、日程及び活動内容を見直すこととし、少年自然の家など他施設へ移動する方向にて対応を検討 |
| 6月14日(水) | ●野外教育センターの利用を当面の間（再開時期未定）停止する旨報道発表 |
| 6月29日(木) | ●大雨に対する警戒レベルを踏まえた学校の対応について、「避難情報に関するガイドライン」を策定した |

◎対応したこと・検討すること

対応等を変更したこと

レベル3(高齢者等避難)とレベル4(避難指示)が発令されたときの対応行動の具体と「避難情報に関するガイドライン」を示した

ア)警戒レベル3(高齢者等避難)

・登校前に発令されている場合：

- ① 通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻を変更することがあるが、原則として平常どおり授業を行う
- ② 保護者が、子どもの身の安全を守る観点から登校を見合わせる判断をしたときは、校長が合理的な理由と認めた場合、欠席扱いにならない

・登校後に発令された場合：

- ① 気象状況の変化や教育委員会からの通知により途中で授業を中止することもあるが、原則として平常どおり授業を続ける
- ② 状況の悪化が見込まれると判断した時点で授業を中止し、以下の避難行動に移行
 - (a) 「学校に留め置く(屋内安全確保)」「引き取り下校」「集団下校」等、対応についてメールで配信
 - (b) aの方法では都合が悪いという保護者には、相談に応じる

イ)警戒レベル4(避難指示)

・登校前に発令されている場合：当日の午前6時を過ぎても解除されないときは、臨時休校

・登校後に発令された場合：直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移行

- (a) 「学校に留め置く(屋内安全確保)」「引き取り下校」「集団下校」など、対応についてメールで配信
- (b) aの方法では都合が悪いという保護者には、相談に応じる

名古屋地方気象台の情報で、大雨災害の可能性について予測された場合(例：早期注意情報で「警報の可能性が『中』以上」)には、前日までに教育委員会が臨時休校を判断することもある

(エ) こども支援班（子育て支援課、こども未来館、こども若者総合相談支援センター、保育課）

| | |
|---------|---|
| 6月2日（金） | <ul style="list-style-type: none"> ●乳児院及び児童養護施設、母子生活支援施設に連絡し、状況を確認 ●こども未来館の施設の監視のため、指定管理者職員1名が翌朝まで待機 ●公立及び法人保育所等への連絡 |
| | 12:19 ●早めのお迎えへの協力をお願いなど保護者にメール連絡 |
| | 14:18 ●梅田川及び豊川流域での避難指示を受け、該当地域の園の保護者へ可能な限り早い引き取りをお願いするメール連絡 |
| | 16:14 ●柳生川沿い及び豊川・豊川放水路沿い地域の避難指示を受け、該当地域の園の保護者へ可能な限り早い引き取りをお願いするメール連絡 |
| | 17:56 ●翌日の保育の実施について、法人保育所等へ参考として公立園の対応を伝え、各園の実情により可能な対応をするようメール連絡 |
| | 18:28 ●各園の被害状況を翌日8時まで報告するようメール連絡 |
| | ●高山学園にて土砂によるフェンス損傷、ガスエアコン室外機の浸水故障、園舎床下浸水による室内ボールプールへの浸水被害が発生。影響が大きいガスエアコン室外機の修理について早急に対応を行った |
| 6月3日（土） | ●乳児院及び児童養護施設、母子生活支援施設に連絡し、被害状況を確認 |
| | ●こども未来館、所管施設の被害状況を確認 |
| | ●公立及び法人保育所等への連絡 |
| | 08:00 ●各園の被害状況を確認 |
| | 09:54 ●避難情報の解除について法人保育所等へメール連絡 |

◎ 対応したこと・検討すること

対応等を変更したこと

- ① 豊橋市保育所等の災害時（風水害）における臨時休園基準の作成
警報の発表や警戒レベルに応じた保育所等の臨時休園基準を作成

(5) 物資企業部

(ア) 物資食料班 (商工業振興課、産業政策課、観光プロモーション課、みなと振興課、競輪事務所、農業企画課、農業支援課、農地整備課、農業委員会事務局、契約検査課、「文化のまち」づくり課、「スポーツのまち」づくり課、図書館、保健給食課、生涯学習課、地域イノベーション推進室)

| | | |
|----------|---|--|
| 6月2日(金) | 10:30 | ●各指定管理者あてに各文化施設の被害の有無など情報収集を依頼 |
| | 15:00 | ●ネットワーク館である市民館の避難所開設により、図書業務を停止 ●予約図書取置期限 2 日及び 3 日のものを、4 日まで延長 ●返却期限を過ぎた図書の電話による督促は 5 日まで停止 |
| | 16:30 | ●指定管理者より、前田南地区体育館、トレーニングセンター、市民球場、市民庭球場について、従業員安全確保のため、開館時間短縮の相談あり(いずれも利用者はおらず、予約も無し) ●部内で検討のうえ、相談のあった施設について時間短縮了承の旨回答。周知方法は市及び指定管理者ホームページへの掲載及び施設入口への貼り紙 ●当日の文化施設の貸館予定(夜間の予定の有無)と早期閉館の可否について指定管理者に確認、貸館がなく来館者がいない場合はホームページで情報提供を行い早期閉館に向けて動くよう指示 ●ライフポートとよはしの各所管課(市民協働推進課、商工業振興課、学校教育課)と調整 |
| | 18:00 | ●前田南地区体育館、トレーニングセンター、市民球場、市民庭球場閉館 ●大清水図書館臨時閉館(中央図書館休館日、向山図書館 17 時通常閉館) |
| | 19:00 | ●まちなか図書館臨時閉館 |
| | 19:15 | ●総合体育館、前田南地区体育館以外の地区体育館、アクアリーナ豊橋の開館時間短縮について指定管理者より相談(いずれも利用者はおらず、予約も無し)→18 時閉館と同様の対応を行うよう指示 |
| | 19:30 | ●総合体育館、地区体育館 9 館、アクアリーナ豊橋閉館 |
| | 21:00 | ●全ての文化施設の閉館を確認 |
| 6月3日(土) | ●大穴池、地山に崩れを確認 ●中央図書館で雨水により地下室が浸水しているのを発見、職員が水を外に掃き出す | |
| 6月4日(日) | ●高豊・二川漁港海岸の海岸保全区域の被災状況をドローンで撮影 | |
| 6月5日(月) | ●高豊・二川漁港海岸の撮影画像を県治山部局へ提供し、災害復旧を要請 ●ため池の現地調査を実施 | |
| 6月7日(水) | ●農地及びため池について農水省 MAFF-SAT(農業農村災害緊急派遣隊)による初期情報収集及び相談 | |
| 6月9日(金) | ●安全確保のため土砂崩れの兆候が見られた伊古部海岸駐車場を閉鎖 | |
| 6月10日(土) | ●農地について現場調査を実施 | |
| 6月16日(金) | ●農地についてドローンによる調査及び現地測量を実施 | |
| 6月17日(土) | ●大穴池、ブルーシートによる法面保護を実施 | |
| 6月19日(月) | ●農地についてドローンによる調査及び現地測量を実施 | |
| 6月21日(水) | ●農地調査結果に基づき、災害復旧費を算定し県に国補助対象予定として報告 | |
| 6月28日(水) | ●農地について復旧方針及び支援策について財政当局へ報告 | |

| | |
|---------|--------------------------|
| 7月4日(火) | ●地元関係者・地権者現地立会及び今後の方針を説明 |
| 7月6日(木) | ●地元関係者・地権者現地立会及び今後の方針を説明 |

(イ) 企業対策班 (産業政策課、商工業振興課、観光プロモーション課、みなと振興課)

| | |
|---------|--|
| 6月2日(金) | ●第三非常配備体制を受け当番制による庁内待機を実施 ●明海地区自治会とハザードトーク(緊急災害情報付無線機)で情報を共有(明海地区自治会が企業に発信した注意喚起情報) |
| 6月3日(土) | ●第三非常配備体制を受け当番制による庁内待機を継続 |
| 6月5日(月) | ●明海地区に加え、商工会議所、明海地区以外のみなとエリアの現状を把握し共有 |

◎対応したこと・検討すること

| |
|--|
| <u>対応等を変更したこと</u> 行動マニュアルを見直し対応要員の確認及び参集手順について明確化を図った <u>今後対応を検討すること</u> 明海地区自治会など関係機関との情報共有体制のあり方について整理、検討する |
|--|

(6) 生活基盤対策部

(ア) 廃棄物班（ゼロカーボンシティ推進課、廃棄物対策課、環境保全課、収集業務課、資源化センター、施設建設室、埋立処理課、みなと振興課、下水道施設課）

| | | |
|----------|-------|---|
| 6月3日(土) | 08:00 | <ul style="list-style-type: none"> ●部長、関係課長等が参集し、災害ごみの特別収集（戸別収集）及び資源化センター等への臨時受入れ体制を決定 ●豊橋田原ごみ処理施設整備工事に伴う管理棟解体工事において、足場設置の一部延期と災害ごみ搬入車両の動線確保を要請 |
| | 08:30 | <ul style="list-style-type: none"> ●収集作業職員を非常連絡網により招集 ●市民からの問合せや収集依頼の窓口をゼロカーボンシティ推進課、収集業務課に設置 ●事業者から排出される災害ごみについては、廃棄物対策課にて内容を確認し、資源化センター等への直接搬入を案内 |
| | 10:00 | <ul style="list-style-type: none"> ●収集作業職員が現地入りし戸別収集開始（土日の収集は11日まで） ●市民からの電話を集約するため、防災危機管理課、ゼロカーボンシティ推進課及び収集業務課が連携して受付台帳をキャビネットで情報共有 |
| | 11:00 | <ul style="list-style-type: none"> ●災害ごみについてホームページ等で周知開始 ●全校区自治会長への災害ごみの戸別収集実施の周知依頼について市民協働推進課と調整 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ●浸水により被害を受けた災害ごみの受入れについて、3日、4日、10日、11日の休日に電話受付実施 |
| 6月4日(日) | | <ul style="list-style-type: none"> ●資源化センターにて市民の災害ごみ受入れを開始（予約不要） ●下条校区の自治会長と相談のうえ、災害ごみ用の集積場を設置（23日まで） ●東部・西部環境センターに臨時受入れ場所開設（土日の受入れは17日まで） |
| 6月5日(月) | | <ul style="list-style-type: none"> ●環境部課長会議を実施（状況報告、今後の見込み等を共有） ●最終処分場では大雨の影響により冠水し、通常受入れをしていた場所は使えなくなりましたが、受入れ場所を調整し、通常どおり月曜日より受入れ ●別働隊により災害ごみの戸別収集を継続、通常のごみステーション収集を実施 ●最終処分場に災害廃棄物（土砂・うめりごみ）搬入開始 ●家庭ごみの直接搬入予約の受付を中止（14日から再開） ●神野西ふ頭に位置する市道付帯物の防潮ネットが大きく破損したことによる復旧 |
| 6月9日(金) | | <ul style="list-style-type: none"> ●豊橋農協第六事業所（石巻本町）に農家向けコンテナを設置（23日まで） |
| 6月13日(火) | | <ul style="list-style-type: none"> ●再生利用が可能な家具類を、床上、床下浸水など被害のあった豊橋市在住の方に無料で提供（申込は13日～26日、引渡開始は30日から） |

◎ 対応したこと・検討すること

| |
|--|
| <p><u>対応等を変更したこと</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物班行動マニュアル、災害ごみ対応マニュアルの見直し ・市民周知を迅速に行えるよう広報テンプレートの作成 ・災害規模等による集積場及び仮置場の開設目安の整理 ・資源化センターの工事に伴う受入れ体制の変更（最終処分場を仮置場とする運用手順の整理） <p><u>今後対応を検討すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体や民間等応援協定先の拡大 ・集積場、仮置場の設定について自治連合会と協議 |
|--|

(イ) 土木班（土木管理課、道路維持課、道路建設課、河川課）

| | |
|---------|--|
| 6月1日(木) | 牛川の渡し、係留措置 |
| 6月2日(金) | 09:00 ●城下橋 職員点検（異常なし） |
| | 09:40 ●豊橋河川事務所より11時30分豊川放水路ゲート開放の連絡があり、樋門等の操作人へ体制準備を連絡 |
| | 10:00 ●河川、水路及びスクリーン設置箇所等重点箇所を巡視 |
| | 11:30 ●樋門等の操作人体制準備完了を豊橋河川事務所へ連絡 |
| | 13:00 ●土木維持事務所によるパトロール実施 ●冠水対応マニュアルに基づき観測点の水位を注視するとともに、愛知県からの県道規制情報を把握 ●順次通行規制を開始、通行規制に対応するとともに法面崩れ・倒木といった災害に昼夜を通し現場対応 |
| | 14:00 ●牛川の渡し 避難指示発令に伴い係留状況を最終確認し避難 ●城下橋 豊川の増水に伴い落橋対策 |
| | 16:00 ●豊橋河川事務所へ TEC-FORCE 派遣依頼 |
| | 18:40 ●大村町地内の浸水対応、小見堂樋管付近に建設部の排水ポンプを設置 19:40 ●大村樋管付近（北部地区市民館）に TEC-FORCE 排水ポンプ車を設置 |
| 6月3日(土) | 04:30 ●大村樋管付近ポンプ排水終了 |
| | 06:00 ●明海町地内の道路工事現場において、仮設足場の破損報告 |
| | 07:50 ●城下橋 職員巡視により破損を確認、通行止め措置 |
| | 08:00 ●牛川の渡し、船体所在不明のため当面の間運休することを報道発表 ●豊橋市と東三建設業協会との間の災害時における応急対策業務に関する協定に基づき、大岩町・小松原町55号線において道路啓開作業に着手 |
| | 08:20 ●協定に基づき協力業者へ出動要請 ●災害対策基本法に基づく道路区間指定を報道発表・ホームページ掲載 |
| | 08:30 ●土木維持事務所による応急復旧作業継続。災害ごみや土砂回収依頼が増え始め復旧作業と並行して回収作業を始める |
| | 10:00 ●大岩町・小松原町55号線で道路啓開作業を開始 |
| | 10:55 ●大岩町・小松原町55号線で車両2台の移動を完了し通行止めを解除するとともに区間指定を廃止 |

| | |
|---------|--|
| | 13:00 ●城下橋ほか TEC-FORCE 現地調査、現況報告 |
| | 17:00 ●宇塚排水機場に TEC-FORCE 排水ポンプ車を設置 |
| | 19:30 ●宇塚排水機場ポンプ排水終了 |
| 6月4日(日) | 08:30 ●牛川の渡し、田原市宇津江海岸で渡船の船が漂着していることを確認、船体の発見について報道発表 ●通行止め解除に向け土木維持事務所による応急復旧作業を継続 |
| | 13:00 ●山中川被災箇所 TEC-FORCE、豊橋河川事務所による現場確認 |
| | 14:00 ●梅田川周辺に架かる橋梁（摩耶橋、藤並 2 号橋、黒下橋、高田橋、浜道橋）TEC-FORCE 現地調査 ●摩耶橋根固ブロック流出確認（緊急でないため経過観察） |
| 6月5日(月) | ●TEC-FORCE が被災状況調査報告書を市長へ提出 ●1・2級河川、準用河川及び普通河川に架かる橋梁の緊急点検（7日(水)まで） ●準用河川及び普通河川を巡視し、護岸の破損や法面崩落等を確認、ブルーシートで被う等の対策を実施 ●山中川、TEC-FORCE の助言・資材提供を受け応急復旧工事着手 |
| 6月6日(火) | ●牛川の渡し、船体の詳細確認を専門業者に行ってもらい修復不可能であることから廃船を決定 ●準用河川及び普通河川を巡視し、護岸の破損や法面崩落等を確認、ブルーシートで被う等の対策を実施 ●法面崩壊による道路損壊箇所について TEC-FORCE による現地調査実施 |
| 6月8日(木) | ●牛川の渡し、廃船について報道発表 |



▲山中川（西岩田三丁目）



▲流木のあった水路の様子

◎ 対応したこと・検討すること

今後対応を検討すること

- ・牛川の渡しについて、大雨・洪水等が予想される場合の船の係留方法を再検討し、再発防止対策を行う
- ・冠水対応マニュアルの改訂
- ・道路の冠水及び河川の状況について、情報収集・情報共有の方法を検討する
- ・東三建設業協会と連携し、交通規制を迅速に行うことを検討する
- ・豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会において地元及び関係機関と引き続き協議を行う

(ウ) ライフライン班 (都市計画課、都市交通課、公園緑地課、区画整理課)

| | | |
|----------|--|---|
| 6月2日(金) | 08:30 | ●区画整理3地区の工事監督支援業者等に対し、災害対応の準備指示 |
| | 10:00 | ●区画整理3地区において工事監督支援業者等が現地状況を確認 |
| | 13:00 | ●区画整理3地区に職員を派遣し現地状況を確認 ●牟呂坂津地区の(都)三ツ山通の一部で道路冠水を確認 |
| | 16:00 | ●降雨量運行事業者運休基準を超過、渥美線・路面電車全線運休 ●市内におけるJR在来線、新幹線、名鉄全線の運休をホームページにて確認 ●北島河川敷広場への車両進入禁止 ●豊橋公園内で落枝が発生、テニスコート沿いのフェンス破損確認 ●豊橋公園の落枝撤去及び賀茂しょうぶ園の冠水により散乱した敷き藁の撤去を造園業者へ依頼 |
| | 16:30 | ●路線バスは鉄軌道の運休状況等を参考に事業者が全線運休判断 ●柳生川南部地区の(都)汐田通で道路冠水を確認 |
| 6月3日(土) | <ul style="list-style-type: none"> ●渥美線は老津駅で冠水による電気ポイント故障が発生、始発前点検で起動確認ができたため、安全確保の見張り員を終日配置して運行し、終電後に修理対応 ●路面電車、路線バス、「地域生活」バス・タクシーは安全確認後始発から運行 ●市内におけるJR在来線、新幹線、名鉄は安全確認後に順次運行開始 ●県道下吉田線において、道路陥没による通行止めが発生し、路線バスの豊橋和田辻線及び「地域生活」バス・タクシーの柿の里バス、運行路線迂回対応 ●市道野依町・天伯町4号線において、宅地側から道路へ土砂流出による通行止めが発生し路線バスの豊橋技科大線、一部区間を運休 ●市道前芝町99号線において、水没による故障車の未撤去により「地域生活」バス・タクシーのしおかぜバス、運行路線迂回対応 ●水没等によりタクシー15台が故障(順次、修理等を行って運行を再開) ●拠点公園、河川敷広場の被災状況を確認する中、豊橋公園の園路で土砂堆積、下地緑地及び北島河川敷広場で流木等の堆積を確認 ●区画整理3地区で被害調査を実施し、被災状況を把握 ●区画整理3地区において修繕を実施 | |
| 6月5日(月) | ●3日に被災確認をした現場の対応と併せ、高師緑地や大口公園での倒木などを新たに確認し、順次対応 | |
| 6月6日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ●市道前芝町99号線において、故障車の移動により通行可能に ●「地域生活」バス・タクシーのしおかぜバス、夜便から迂回対応解除 | |
| 6月10日(土) | <ul style="list-style-type: none"> ●県道下吉田線、道路陥没による通行止め復旧で片側交互通行可能に ●路線バス、夜便から迂回対応を解除 | |
| 6月11日(日) | ●柿の里バス、迂回対応を解除 | |
| 6月26日(月) | ●路線バス・豊橋技科大線、応急復旧後の安全確認 | |
| 6月27日(火) | ●路線バス・豊橋技科大線、一部区間の運休解除 | |

◎対応したこと・検討すること

| |
|---|
| <p><u>対応等を変更したこと</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における交通事業者との連絡体制を強化し、豊橋駅周辺の帰宅困難者等に対してタクシー事業者が円滑に対応できるようにした ・公園樹・街路樹の被害調査について、暴風警報の発令を伴う台風通過後の対応等に加え、大雨発生時においても速やかに実施できるように体制整備を行った |
|---|

(工) 動植物公園班 (動植物園、自然史博物館)

| | |
|---------|--|
| 6月2日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ●園内各所の見回り点検、冠水箇所の立ち入り禁止措置等の対応 ●中央駐車場入り口前道路冠水対応 (道路管理者への通報及び状況確認) ●自然史博物館内・屋外の見回り点検、雨漏り等の対応 |
| 6月3日(土) | <ul style="list-style-type: none"> ●開園前の園内各所見回り点検、被害状況確認、一部遊具運休等の対応 ●道路冠水による水没車を園駐車場へ一時保管することへの対応 |

(オ) 上下水道班 ((上下水) 総務課、営業課、浄水課、水道管路課、下水道施設課、下水道整備課)

| | | |
|---------|---|--|
| 6月2日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ●小鷹野浄水場管理室で市内全48施設の状況監視により運転継続 ●市内各所において、「マンホールからの水があふれている」「トイレの流れが悪い」等の問合せがあったため、下水道整備課内に職員を常駐するとともに、現場において状況調査及び対処方法の説明を実施 ●現場によってはマンホール蓋が外れているケースもあったが、早急に現場へ向かい、復旧作業を実施 | |
| | 16:30 | ●曙圧力制御所弁室内水位高の警報を感知した。4名が現地に出動し、仮設ポンプにて弁室内排水作業を実施。排水後、弁室内設備の清掃作業及び乾燥処置を実施し、運転を継続 |
| | 18:00 | ●上下水道局の敷地、庁舎1階玄関ホールが浸水 |
| | 18:50 | ●下水道施設の大山中継ポンプ場にて、大雨や梅田川の越水による浸入水により通常の約12倍の水が流入している中で、流入量をコントロールするゲートが異常停止したため流入量が制御不能 ●職員が現地に向かったが、施設の周辺が浸水しており施設にたどり着くことができなかった。再度装備を整え現地にたどり着き、流入ゲートの強制閉鎖をしたが、対応が間に合わず、地下2階の床上約2.3mまで浸水 |
| | 19:20 | ●下条給水所第4水源の水位監視不能。水没が想定されたため、取水ポンプの運転を停止 |
| | 20:50 | ●下条給水所第7水源の水位監視不能。水没が想定されたため、取水ポンプの運転を停止 |
| 6月3日(土) | <ul style="list-style-type: none"> ●下条給水所第4水源、清掃作業及び乾燥処置を実施 ●下条給水所第7水源、清掃作業及び乾燥処置を実施 | |
| | 23:00 | ●中山加圧配水区内、配水量急増による漏水の疑い、石巻中山町地内の現地巡視を実施したが漏水箇所の特定できず |
| 6月4日(日) | ●中山加圧配水区内漏水箇所特定の現地調査、山からの多量の湧水が道路上に流れ出ており漏水箇所の特定には至らず | |

| | |
|----------|---|
| 6月5日(月) | <ul style="list-style-type: none"> ●水道全施設の現地一斉点検 ●高山浄水場貯水池の流入柵及び流入水路に土砂の流入を確認。緊急修繕にて土砂浚渫を実施 ●付近市民より道路陥没箇所から水が溢れているとの通報、現地調査し道路陥没箇所において水道本管が露出し崩落した道路のアスファルト殻により水道管が破損している状況を確認。応急的な止水対応を実施し、当日中に緊急修繕を施工 ●中山加圧配水区内の配水量が通常時に戻ったとの報告 |
| 6月7日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ●各圧力制御所の弁室内排水ポンプが大雨時でも正常に作動するよう、弁室排水ポンプ釜場に異物流入防止金網を設置 ●下条地区水源の水没はポンプ室ガラリーからの雨水浸入が原因であったため、各水源のポンプ室ガラリーに防水板を設置 |
| 6月9日(金) | ●下条給水所第4水源、水質試験・運用再開 |
| 6月12日(月) | ●下条給水所第7水源、水質試験・運用再開 |
| 6月22日(木) | ●被災建物(床上浸水)に係る水道・下水道使用水量の減量認定(減額)について報道発表 |

◎対応したこと・検討すること

| |
|--|
| <p><u>対応等を変更したこと</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害時のチェックリストを作成 ・各圧力制御所の弁室排水ポンプ釜場に異物流入防止金網を設置 ・各水源のポンプ室ガラリーに防水板を設置 <p><u>今後対応を検討すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下条給水所第4水源 引込開閉器盤の設置高さを変更予定 ・内水氾濫の原因・対策の検証 ・災害時の人員の確保 |
|--|

(7) 生活再建支援部

(ア) 証明・義援金班 (市民税課、資産税課、納税課、会計課、福祉政策課)

| | |
|-----------------|---|
| 6月2日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ● 第三非常配備体制を取り情報収集 ● 手配してある調査車両の確認、カメラ等機材の点検を実施 |
| 6月3日(土) | 8:30 ● 緊急調査(情報収集)のため参集 13:00 ● 緊急調査出発 2 地域(北部:賀茂・下条、南部:松山)を車両 2 台で外観目視により調査、10 班の調査班の体制を決定 |
| 6月4日(日) | <ul style="list-style-type: none"> ● 全戸ポスティングに向け、被災者相談窓口を政策企画課・情報企画課等と設営 ● 被災者相談窓口に入材を配分(市民税課 6 名、他部局応援 6 名) ● 従来の写真提出型の申請を、スマホ写真の提示で可能とすることにより、即日交付するよう見直し(床下浸水や車両、工場、事務所等) |
| 6月5日(月) 以降随時 | <ul style="list-style-type: none"> ● 熊本県阿蘇郡西原村からの見舞金の受入れ ● 豊橋善意銀行を通じた寄附の受入れ開始 ● 団体からの寄附の相談対応及び寄附の受入れ ● ホームページにおいて、被災者向けのページに含まれていた「災害支援寄附のお願い」を独立させ、ふるさと納税(個人版、企業版)、その他寄附のページを編集。財政課・政策企画課へ依頼し、ふるさと納税の災害支援用申請書を掲載 ● 被災者相談窓口(ワンストップ窓口)設置に伴い、罹災証明申請・罹災届出証明の受付及び交付を開始(初日 3 ブース、2 日目以降 6 ブース、16 日まで開設) ● 被災者相談窓口に入材を 4 名増員 ● 被災住家の被害認定調査及び固定資産税の減免調査開始 |
| 6月6日(火) | ● 内閣府へ被害認定調査及び罹災証明書交付状況を報告(21 日まで) |
| 6月7日(水) | ● 賀茂校区にて被害状況調査を実施 |
| 6月8日(木) | ● 下条・牛川校区にて被害状況調査を実施 |
| 6月10日(土) | <ul style="list-style-type: none"> ● 罹災証明申請・罹災届出証明の受付及び交付を実施 ● 被災住家の被害認定調査を実施 |
| 6月11日(日) | <ul style="list-style-type: none"> ● 罹災証明申請・罹災届出証明の受付及び交付を実施 ● 被災住家の被害認定調査を実施 |
| 6月12日(月) | ● 本庁に加え、石巻地区市民館に出張受付窓口を 16 日まで開設(市民税課 2 名、資産税課 1 名、他部局応援 1 名) |
| 6月19日(月) | ● 募金箱の設置(市役所東館・西館 1 階受付窓口、福祉政策課、総合福祉センター「あいトピア」) |
| 6月21日(水) | ● 罹災証明書と一緒に見舞金手続関係書類を郵送開始 |
| 6月22日(木) | ● 県より県災害見舞金について支給手続の依頼を受ける |
| 7月28日(金) | ● 災害見舞金条例の一部改正 |
| 8月1日(火) | ● 自家用車臨時災害見舞金給付事業の受付開始 |

◎ 対応したこと・検討すること

対応等を変更したこと

- ① 証明交付手続において、最新の住民情報を取得できる場所を確保するため、企画部門と情報企画部門などと連携し、本庁（市民ギャラリー）及び石巻地区市民館出張受付窓口を設置した
- ② 現地調査が必要とされない罹災届出証明書及び自己判定方式による罹災証明書が過半数を占めている中で、スマホやデジカメで被災状況を掲示すれば即時交付可とすることにより、過半数の被災者の利便性向上を図った（受付時に被災画面を撮影させていただきデータ保管する）
- ③ 令和 5 年 4 月より Logo チャットを開始し、同年 8 月からは災害対策本部チャットにも登録し、災害情報を共有することができた
- ④ 3 つの霞堤地区（賀茂、下条、牛川）について、罹災証明の対象となった床上・床下浸水した家屋等の位置を GIS 上にプロットし、今回の浸水被害を面的に把握することに努めた

今後対応を検討すること

- ① すでに岡崎市で導入されている罹災証明書の電子申請について、今回の実績は 11 件と少なかったものの、令和 5 年度中に導入する。導入にあたってはシステムで使用する全国統一名称への変更（罹災届出証明書→被災証明書）を東三河地域で意見調整しながら実施する
- ② 先例市を参考にした水害・風害と地震それぞれの受援基準を作成する（税 3 課→他部局への応援依頼→県を通じた他市への応援依頼）
- ③ 最新の住民情報を取得できる出張受付場所の確保

(イ) 建築物班（建築課、建築指導課、建築物安全推進課、住宅課）

| | | |
|------------|-------|---|
| 6 月 2 日（金） | 15:00 | <ul style="list-style-type: none"> ● 建築物班の連絡体制を確認 ● 気象庁ホームページ、TV、ラジオ、防災無線、本部事務局より災害情報収集 ● 公共建築物の工事施工途中の現場へは、元請の現場監督員へ被害防止措置を依頼 ● 公共建築物及び宅地（がけ崩れ等）の被害状況情報収集を実施 |
| 6 月 3 日（土） | | ● 公共建築物及び宅地の被害状況の情報収集と二次被害防止措置方法の検討 |
| 6 月 5 日（月） | | <ul style="list-style-type: none"> ● 公共建築物の被害現場及び擁壁や宅地造成の崩壊現場の現地確認に出向き、二次被害防止措置及び指導 ● 建築物及び宅地に関する通報を受けて、現場確認及び指導を実施 ● 一時避難者を市営住宅に受入れ |

6. あとがき

6月2日の大雨において、豊橋市内では雨は午前7時頃と午後2時から午後8時にかけての2回ピークがあった。気象庁のアメダス豊橋観測点の観測値では、午後のピークは午後3時台に45.5mm/hとなるなどおよそ30mm/h以上の雨が6時間にわたり降り続いた。この大雨は、日本の南にある台風第2号が温かい湿った空気を梅雨前線に送り続けることで活発化し、線状降水帯を伴う強い雨雲が長時間かかり続けたことによるものである。その結果、24時間の総雨量は418mmと平成20年8月末豪雨の際に記録した226mmの2倍近くとなり、豊川と豊川放水路の分岐点にある放水路第一水位観測所の観測水位も過去最高を記録した。なお、雨量については平成20年8月末豪雨の際には76mm/hを観測している。このときは遠州灘で発生した雨雲が次々に北上して豊橋周辺にかかり続けたことで大雨となったが、雨雲がかかっていた時間が比較的短く、今回とは雨の降り方が異なった。

今回、多くの場所で浸水したが、市内の浸水は3つに分類されると考えられる。1つ目は「豊川とその支川の水位上昇による霞堤地区への浸水」。2つ目が「柳生川、梅田川の堤防越水による浸水」。3つ目が「排水能力を超えた雨により雨水が排水できなくなったことによる浸水」である。ただし、それぞれの場所の浸水については、様々な要因が重なることがあるため、判別は困難な場合がある。

豊川の霞堤について、“豊川は流域が小さく流路延長も短いため頻繁に洪水を繰り返してきた。豊川における治水事業は、江戸時代に吉田の城下町を洪水から守るため、中下流部に設けられた霞堤に始まると言われている。霞堤は堤防が不連続であり、この不連続な箇所から一時的に水が溢れることで下流部の浸水被害を軽減してきた。”（国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所の資料より抜粋）さらに昭和40年に通水を開始した豊川放水路も、豊川の水位上昇を抑える大きな役割を今回も果たしたと考えられる。

これまで、本市は何度も大雨による被害を受けてきた。主なものを豊橋市地域防災計画資料編から抜粋したが、もちろんこれ以外にも毎年のように風水害による被害は発生している。

| 年・災害名 | 主な被害 |
|-------------|----------------------------------|
| 昭和28年台風第13号 | 高潮により三河湾沿岸部が破堤し甚大な被害 |
| 昭和34年伊勢湾台風 | 死傷者130、家屋倒壊2,135、床上浸水157、床下浸水288 |
| 昭和37年集中豪雨 | 死者1、家屋損壊4、床下浸水556 |
| 昭和41年界雷豪雨 | 死者・行方不明者9、家屋損壊13、床下浸水1,940 |
| 昭和49年七夕豪雨 | 死者1、家屋半壊24、床上浸水832、床下浸水4,450 |
| 昭和57年台風第18号 | 死者1、床上浸水2、床下浸水53、がけ崩れ7 |
| 平成20年8月末豪雨 | 軽傷1、半壊1、床上浸水126、床下浸水214 |
| 平成23年台風第15号 | 家屋一部破損48、床上浸水5、床下浸水24 |

こうした災害のたびに、我々の先人たちは知見を得ながら防災・減災の取組を進めてきた。最近では特にソフト対策として、河川水位の上昇や気象状況等から避難が必要と判断した場合に、従来の避難情報に警戒レベルを加えた情報を、豊橋ほっとメール、防災アプリ Hazardon（ハザードン）、防災ラジオなど複数の伝達手段で市から伝えることで、多くの市民が早期に適切な避難行動につなげていただくような取組を行っている。今回の大雨の経験・知見を踏まえ、市からの緊急情報の入手や、マイ・タイムラインの活用などにより、災害情報の入手やその際の行動について市民一人ひとりが改めて考えたり、家族や職場で話をいただくことで、次の災害へ備えることにつなげていただきたいと思います。

なお、今回の大雨に伴い、熊本県西原村をはじめとする自治体、名古屋大学や豊橋技術科学大学をはじめとする学術機関、NPO法人レスキューストックヤードをはじめとする団体、個人の方などから数多くのお見舞い、応援をいただいた。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

初版：令和5年11月

【作成、編集】豊橋市 防災危機管理課

【協力】名古屋大学減災連携研究センター

【引用元】

- ・ 名古屋地方気象台
- ・ 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所
- ・ ISUT サイト（ライセンス等：国土地理院 | 国土交通省各地方整備局等、都道府県 | 防災科研 | 防災科学技術研究所、国土地理院 | 内閣府 | JAXA)